

# モンテ環境かわら版

令和元年 11月 25日

第 200号

発行:(株)モンテサービス

香川県丸亀市柞原町375

☎0877-22-7800

☎0120-19-7111



祝 200号



平成 15年 9月 25日 第 1号の発刊から数えて 200号、一回も途切れることなく毎月 25日の発行を重ねてまいりました。

第 1号では皆さんの素晴らしい取り組みが紹介されています。古くなった廃モップは最後まで石床を擦るのに使ったり、ホウキの先を切って溝掃除に使ったりと資材を最後まで使い切る。トイレクリーナーは汚れ度合いによって使用量を工夫していること等です。ISO14001への取り組みが始まった直後で、社員の皆さんと工夫しあって地球環境への負荷を減らす努力を続けてきたことがよくわかります。今後も地道な取り組みですが未来のために頑張ってください。

## モンテ環境かわら版もついに記念すべき 200号を迎えました

パート社員  
急募!!

よろしくお願ひします  
詳細はお電話で

月~土	13:00~16:30.	津ノ森町の病院	3.5H	1名		
月~土	7:30~11:00(10:30).	大手町の公共施設	3.5~3H	1名		
月~土	8:00~12:00.	津ノ森町の病院	4H	1名		
土	12:00~16:00.	津ノ森町の病院	4H	1名		
月~土	7:00~10:00.(10:30)	津ノ森町の病院	3~3.5H	1名		
月~土	9:00~13:00の間の2H	多度津町内独身寮の清掃		1名		
月~土	8:00~11:30.	中府町の病院	3.5H	1名		
月・水	7:30~11:30.	火・金	7:00~11:00.	高松市番町の病院	4H	1名

家庭でできる  
地球にやさしい取り組み

### ウォームビズ

環境省は、暖房時の室温を 20℃で快適に過ごすライフスタイルを推奨する『WARM BIZ』(ウォームビズ)を呼びかけています。

例えば衣料で

首・手首・足首の 3首を温めると体全体が温まり冷え性などの改善に役立ち、風呂上りには一枚多く羽織ったり、寝る時に首元にタオルを巻くと首元からの冷気を防げます。また、座っている時はひざ掛けやストールでおしゃれに温まることもしてみましょう。

## 環境まめ知識 道路交通法

12月1日から罰則規定が強化されます。

ながらスマホ禁止!

「交通の危険」の場合、1年以下の懲役

運転中にスマートフォンなどを使用して交通事故などの危険に結びついた場合、違反点数6点となるため、即、免許の停止処分を受けることになります。

また、改正前の罰則は「3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金」でしたが、これも「1年以下の懲役、または 30万円以下の罰金」に引き上げられます。

交通の危険では反則金の適用はなくなり、すべて刑事罰が適用されることになります。

●「保持」でも酒気帯び違反点数は 15 点に

運転者がスマートフォンなどを運転中に使用した違反(保持)では、改正前の罰則は「5万円以下の罰金」でしたが、これを「6か月以下の懲役、または 10万円以下の罰金」と懲役刑を新設しています。

違反点数は3点、反則金も約3倍に引き上げられます。

違反を繰り返したり反則金の支払いを拒む運転者には刑罰が適用される可能性もあります。

なお、酒気帯び点数は携帯電話使用等(交通の危険)が 16点、(保持)が 15点となりますので、酒気を帯びてスマホなどを使用した場合は、即免許取消処分となります。